

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズの応じた指導・支援を行いながら、共生社会の中で明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援を行う。

- 1 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し生命と人権を守る学校
- 2 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校
- 3 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校

2 中期的目標

1 生徒一人ひとりの障がい理解、人権尊重に基づいた授業づくりをめざした教職員の専門性、授業力の向上

- (1) 経験の少ない教職員に対してOJTを活用した支援体制を充実させ、授業力、指導力の向上を進める。また、教職員の人権感覚の向上、専門性の向上を図るため各種研修の実施及び研修履歴を活用した各種研修の受講推奨を行う。
- (2) 研修など通じて1人1台端末の授業内での効果的な活用等、教職員のICT機器の活用力の向上を図る。

2 自主性・自立性の育成及び社会参加に向けた進路指導・キャリア教育の充実

- (1) 地域関係機関と協力・協働した活動や授業を通して、社会参加に必要な基礎的な知識や技能の習得を図る。
※学校教育自己診断アンケート（児童生徒）「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率を3年間で90%以上にする。[R3：81.8% R4：85.7% R5：76%]
- (2) 関係機関（事業所・企業・福祉関連機関・泉北ブロックなど）との連携を強化し、自立性・自主性を育成しキャリア教育の推進を図る。
また、福祉事業所の進路選択の充実及び関連企業、教育庁、関連校などと連携しテレワーク実習の充実に取り組む。

3 家庭や地域や関係機関等との連携強化及び安全安心な学校づくりの推進

- (1) 「仁徳陵をまもり隊」による清掃活動や「さかいホテルプロジェクト」の取り組みへの参加及び堺市立健康福祉プラザスポーツセンター・大阪府立障がい者交流促進センターとによる教職員への研修や生徒たちへの障がい者スポーツの指導などを通して、地域とのより一層強固な連携を図る。
LS・Coを中心にセンター的機能を発揮し、地域の相談を積極的に受け入れ、支援教育力の向上を図る。
- (2) 児童生徒や支援学校への理解・支援が広がるよう、学校ホームページの充実を図る。
※保護者向け学校教育自己診断における「ホームページは学校の状況をよく伝えている。」の肯定的評価を3年間で90%にする。[R3：85% R4：77% R5：72%]
- (3) 災害発生時に備え、保護者・堺市・近隣地域との連携を強化し、校内の危機管理マニュアル、BCP計画の検証、更新を図り、より実行力のある危機管理体制を構築する。
- (4) 医療的ケアや食物アレルギー対応を必要とする児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができるように看護師・教職員間の連携強化による校内体制の充実を図る。

4 職場環境の改善による働き方改革の推進

- (1) 週に1回の一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定することで時間外労働時間を減じ、教職員の健康の保持、増進と健康に対する意識の向上を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 生徒一人ひとりの障がい理解、人権尊重に基づいた授業づくりをめざした教職員の専門性、授業力の向上	(1) 教職員の授業力・指導力及び人権感覚の向上 (2) ICT 機器の活用力の向上	(1) ア・経験年数の少ない教員への OJT を活用した授業支援を行うと共にミドルリーダーの育成を図る。 イ・法定研修対象者は研究授業・研究協議を行う。 ウ・法定研修対象者以外の教職員に対して、研修履歴を活用し、研修受講の推奨を行う。 エ・研修やチェックシート等の活用を通して、生徒の人格を尊重し、生命と人権を守る意識を高め、生徒一人ひとりの障がい理解に基づいた授業づくりを進める。 (2) ア・授業での ICT 機器の効果的な活用を進めるために、教員研修を実施する。また、実践を共有することで、各教科における活用事例の教材化を進める。	(1) ア・学校教育自己診断「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている。」の肯定率を70%以上[68%]、保護者用「子どもは授業が分かりやすく楽しいと言っている」の肯定率を85%以上にする。[84%] イ・法定研修対象者に関しては1回以上の研究授業、研究協議を行い、その内容を全校で共有する。 ウ・研修受講推奨によって2名以上が研修を受講する。 エ・障がい理解、人権、授業づくりに関する研修を各1回以上行う。[年間3回]チェックシートを活用した教職員自己チェックを年2回以上実施する。[2回] (2) ア・外部講師を招いての研修も含めて、ICT 活用に関する全校研修を年間2回以上実施する。[2回] ・活用事例を教材化し、シラバスに位置付ける。 ・学校教育自己診断「1人1台端末の活用」の肯定率 \square 児生[76%]・ \square 保[79%]、 \square 教[85%]をそれぞれ高める。	
2 自主性・自立性の育成及び社会参加に向けた進路指導・キャリア教育の充実	(1) 職業教育の充実 (2) テレワーク実習の充実	(1) ア・生徒栽培の野菜や果物、生徒作成の加工食品を校内等で販売する学習や喫茶実習を通して、自信や達成感を得ることで、就労への意欲を高める。 ・福祉事業所見学や企業の話聞く機会を設けることで、生徒が働くことへの具体的なイメージを持つことができるようにする。 (2) ア・本校だけではなく、他校との協働でより幅広い学びを得ることをめざして、これまで取り組んできたテレワーク実習の取り組みの校内外への周知を図る。 イ・関連企業、教育庁と連携し内容の一層の充実を図り、進路選択の一つとなりうるよう取り組みを進める。	(1) ア・校内、校外における野菜や果物、加工食品の販売、喫茶実習を2回以上行う。[2回] ・進路学習として、福祉事業所、企業への施設見学を複数回実施する。学校教育自己診断アンケート \square 児生「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率を80%以上にする。[76%] (2) ア・引き続き、前期・後期の2回、テレワーク実習を実施する。前期の実習に関しては他校へもアナウンスすることで参加者の幅を広げる。 ・関連企業と連携し、生徒の事前学習や教職員のテレワーク体験研修を実施する。 イ・関連企業の協力のもと、就労をかけたテレワーク実習を行う。[2事例]	
3 家庭や地域や関係機関等との連携強化及び安全安心な学校づくりの推進	(1) 地域と連携した取り組みの推進 (2) 学校ホームページの充実 (3) 危機管理体制の強化 (4) 医療的ケア及び食物アレルギー対応に関する安全性の向上	(1) ア・「さかいホテルプロジェクト」「仁徳天皇陵古墳清掃活動」への参加を通して、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。 イ・堺市立健康福祉プラザ及び大阪府立障がい者交流促進センターとの組織的な連携の強化を推進し、教職員の障がい者スポーツへの理解を深める。 ウ・LS・Co を中心に地域の相談の積極的受け入れや本校主催の公開研修実施等を通してセンター的機能を発揮する。 (2) ア・学校の取り組みの様子や日々の児童生徒の活動様子をブログ等で発信することで学校ホームページの内容充実を図り、児童生徒への理解・支援を広げる。 (3) ア・実際の災害に堪え得る訓練を実施し、生徒、教職員、保護者のすべての防災意識を高め、危機管理体制の強化を図る。 イ・これまでの訓練の反省を基に、BCP の検証、更新及び教職員への周知を図る。 (4) ア・健康安全部、医療的ケア安全委員会、食の安全委員会の取り組みの推進により安全性を更に確保する。	(1) ア・児童生徒・保護者・教職員の参加者数を「ホテル観賞会」は80名以上[R3 中止][R4 70名][R5 69名]年2回の古墳清掃活動はR5の10%増[R3・R4 中止][R5 44名]とする。 イ・「ポッチャ」「車いすバスケ」などのセンター職員等による教職員向けの研修を年3回以上実施する。[3回] ウ・教育相談、地域への研修講師としての派遣、堺市との同行支援の実施を行う。また、活動内容を学期に1回全校に報告することで全教職員との情報共有を行う。 (2) ア・学校教育自己診断 \square 保「ホームページは学校の状況をよく伝えている」の肯定率を昨年度より高める。[72%]准校長ブログの掲載回数を昨年度より増やす。[10回] (3) ア・堺市や近隣地域との連携を図り、堺支援 BCP の検証、更新を行う。火災避難訓練2回以上、地震避難訓練1回以上行う。 イ・火災避難訓練・引き渡し訓練・地震避難訓練の反省を基にBCPを更新し、全職員に内容の周知を行う。 (4) ・ヒヤリハットの報告数を増やすことでインシデント数の減少につなげて、重大事故を防止する。[ヒヤリハット2件 インシデント(医ケア)22件(保健)20件]	
4 職場環境の改善による働き方改革の推進	(1) 一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定し、時間外労働時間を減じ教職員の健康の保持、増進を図る。	(1) ア・週1回、一斉定時退庁日・ノー会議デーを設定し、引き続き教職員の在校等時間の縮減を図る。 イ・健康福祉プラザの事業等を活用し、教職員の健康の保持、増進を図る。 ・メンタルヘルスの研修を実施。ストレスチェックの受検を促し、その結果を分析、共有することで教職員の健康に対する意識の向上を図る。	(1) ア・毎週水曜日を一斉定時退庁日に設定、毎月の時間外在校等時間45時間以上の教員を引き続き月5人以下とする。[月5人以下] イ・腰痛予防講座や軽スポーツを実施する。(年間3回) ・職員の健康やメンタルヘルスについての研修を年1回実施し、ストレスチェックの受験率を継続する。[92.6%]また、ストレスチェックの総合評価を昨年以下にする。[106]	